

# 学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

～北見版～

## くらしを支える税

第 32 号

平成 24 年 10 月

北見市租税教育推進懇話会

暑かった日が過ぎ去り、一気に涼しくなり、秋めいてきましたね。

山や道端の紅葉を楽しみにしていたのですが、一気に涼しくなったからなのか、葉が色づくと同時に枯れて、落ち葉となって地面に広がっている景色を昨年より多く見受けられるような気がします。

ところで、みなさんは秋をどのように満喫されますか。

秋といえば、スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋、食欲の秋といろいろありますが、北海道オホーツク総合振興局北見道税事務所から毎年募集している税をテーマとしたポスターを作成し、芸術の秋にチャレンジしてみたいはいかがでしょうか？

### 北海道オホーツク総合振興局 北見道税事務所から

第 27 回 **全道中学生の税**をテーマとした**ポスター**を募集しています!!

### 第 26 回入賞作品から

北海道知事賞優秀賞

北海道知事賞入選



北見市立光西中学校  
富田 野乃花 さん



北見市立小泉中学校  
富山 菜奈 さん

北海道教育委員会教育長賞入選



北見市立南中学校  
堀内 音寧 さん

**募集期間** 平成 24 年 10 月 1 日(月)～平成 25 年 1 月 21 日(月)

**募集内容** (1) 対象：道内の中学生  
(2) テーマ：「税について」  
(3) 用紙：原則として画用紙八つ切り(約 27CM×39CM)

詳しくは、募集要項または道税ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

入賞作品数 ・北海道知事賞…優秀賞 5 点 入選 25 点 奨励賞 10 校  
・北海道教育委員会教育長賞…優秀賞 5 点 入選 25 点  
・北海道オホーツク総合振興局長賞 20 点

お問い合わせは、北海道オホーツク振興局 北見道税事務所まで

# 学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

## ○ 消費税導入とともにきた税(第三回)

先月号に引き続き、消費税のお話です。

消費税が平成元年4月に導入された時に、砂糖消費税、通行税、トランプ類税、入場税及び物品税の国税が廃止されました。地方税ではガス税、電気税及び木材取引税が廃止されました。

この廃止された税法について、どのような税法だったのか簡単に概要を説明したいと思います。

### ⑤ 物品税法

1937年(昭和12年)に北支事件特別税法により宝石、貴金属製品、写真機、楽器などの奢侈(しゃし)品に対して物品特別税として導入され、1940年(昭和15年)に物品税法として独立し、改正等を経ながら1989年(平成元年)の廃止まで続いた税法です。

導入当初の物品税法では、嗜好飲料(牛乳、果実汁、果実みつ、コーヒー、シロップ等)に課税(製造者の移出価格の10%)していたが、炭酸飲料は既に導入されていた清涼飲料税法(1926年導入)により課税されていた。

シャウプ勧告により、1950年(昭和25年)に清涼飲料税法は物品税法に統合された。

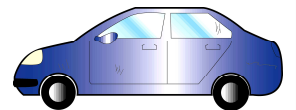


物品税は、多種多様な物品に課税しており、大きくは第1種と第2種に分類されていた。

第1種の物品には、宝石、真珠、貴金属、毛皮や繊維製の調度品などで、その小売業者が納税義務者で、小売価格の10%または15%の税率で課税されていた。



第2種の物品には、自動車、船艇、娯楽・スポーツ製品、電気・ガス機器、テレビジョン、楽器、写真機、家具、時計、喫煙用具、かばん類、化粧品、飲料類などで、その製造業者が納税義務者で、製造場から移出されるときに価格の5%から30%の税率で課税され、多様であった。



消費税が導入される直前での税率、ゴルフ用品は30%、自動車23%、ハンドバッグ20%、貴金属・宝石・毛皮製品15%などであった。

物品税法の課税物品表に掲げられている製品等にしか課税できないため、新商品は課税の対象外となるものがあつた。例えば、ブラウン管テレビは課税されたが液晶テレビは課税されない、そのほかに、ぜいたく品か否かで、普通の家具は課税・漆塗りの家具は非課税、同じように普及している商品でもコーヒー・ウーロン茶は課税、紅茶・緑茶は不課税など、何がぜいたく品か何が生活必需品かといった価値観も多様化している時代において客観的基準を設けて選択すること自体困難となり、特定の物品やサービスに課税するのではなく、原則として消費一般を課税対象とする世界中で採用されているタイプの間接税である消費税の創設が必要となった。



#### 【お問い合わせ先】

北見市租税教育推進懇話会又は  
北見税務署 税務広報広聴官  
加賀 貢  
北見市青葉町3番1号  
Tel 0157-23-9160【直通】

昭和63年の物品税の税収は1兆8,640億円、国税収入総額が49兆4千億円、占める割合は3.8%でした。

『税に関する資料がほしい』

『「北見版 暮らしを支える税」でこんな話題を取り上げてほしい』  
など、皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。